

## 計算書類に対する注記(法人全体用)

## 1. 繼続事業の前提に関する注記

該当なし

## 2. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- ・平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法

- ・平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## ・リース資産

- \* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

- \* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- ・退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

- ・賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- ・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

- ・平成18年3月までの採用者は(独)社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

- ・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

## (2) 事業区分別内訳表(第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

## (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

## (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、公益事業の拠点が一つであるため作成していない。

## (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

## (6) 各拠点区分におけるサービス区分内容

## ア 法人本部拠点(社会福祉事業)

- ・法人本部

## イ オアシス千歳拠点(社会福祉事業)

- ・特別養護老人ホーム

- ・ショートステイ

- ・デイサービスセンター

- ・居宅介護支援

- ・訪問介護

- ・リハビリティサービスセンター

- ・南地域包括支援センター

## ウ オアシス大和拠点(社会福祉事業)

- ・小規模多機能型居宅介護

## エ オアシス猪名川拠点(社会福祉事業)

- ・小規模多機能型居宅介護

## オ オアシス尼崎立花拠点(社会福祉事業)

- ・小規模多機能型居宅介護

## カ オアシス伊丹池尻拠点(社会福祉事業)

- ・小規模多機能型居宅介護

- ・グループホーム

## キ オアシス三田拠点(社会福祉事業)

- ・居宅介護支援

- ・訪問介護

## ク オアシス宝塚拠点(社会福祉事業)

- ・小規模多機能型居宅介護

- ・居宅介護支援

- ・訪問介護

## ケ オアシス向陽拠点(社会福祉事業)

- ・居宅介護支援

- ・デイサービスセンター
- コ オアシス神戸西拠点（社会福祉事業）
- ・居宅介護支援
- ・訪問介護
- サ オアシス神戸北拠点（社会福祉事業）
- ・居宅介護支援
- ・あんしんすこやかセンター
- シ オアシス西宮拠点（社会福祉事業）
- ・定期巡回
- ・訪問介護
- ・訪問看護
- ・リハビリデイサービスセンター
- ・居宅介護支援
- ス オアシス西宮拠点（公益事業）
- ・サービス付き高齢者向け住宅

#### 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	1,032,593,623	0	50,779,668	981,813,955
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	1,033,593,623	0	50,779,668	982,813,955

#### 7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

#### 8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	792,771,832円
計	792,771,832円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	3,680,000円
設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	55,100,000円
計	58,780,000円

#### 9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,707,881,707	726,067,752	981,813,955
小計	1,707,881,707	726,067,752	981,813,955
その他の固定資産			
建物	29,685,184	11,053,673	18,631,511
構築物	14,004,740	9,261,503	4,743,237
車輌運搬具	7,044,761	6,965,152	79,609
器具及び備品	146,311,188	113,530,583	32,780,605
有形リース資産	12,471,648	2,291,671	10,179,977
小計	209,517,521	143,102,582	66,414,939
合計	1,917,399,228	869,170,334	1,048,228,894

#### 10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

#### 11. 関連当事者との取引の内容

該当なし

#### 12. 重要な偶発債務

該当なし

#### 13. 重要な後発事象

該当なし

#### 14. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

#### 15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和5年3月31日にオアシス向陽居宅介護支援事業を廃止し、オアシス神戸西訪問介護事業を休止している。

## 計算書類に対する注記（法人本部拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## ・リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

・退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

・賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 本部拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (⑪))は省略している。

## (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	1,231,880	889,287	342,593
有形リース資産	7,418,400	1,112,760	6,305,640
小計	8,650,280	2,002,047	6,648,233
合計	8,650,280	2,002,047	6,648,233

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス千歳拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## (3) リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。
- 徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (5) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。
- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 千歳拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア	特別養護老人ホーム
イ	ショートステイ
ウ	デイサービスセンター
エ	居宅介護支援
オ	訪問介護
カ	リハビリデイサービスセンター
キ	南地域包括支援センター

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア	特別養護老人ホーム
イ	ショートステイ
ウ	デイサービスセンター
エ	居宅介護支援
オ	訪問介護
カ	リハビリデイサービスセンター
キ	南地域包括支援センター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	831,140,886	0	38,369,054	792,771,832
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	832,140,886	0	38,369,054	793,771,832

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地（基本財産）	0円
建物（基本財産）	792,771,832円
計	792,771,832円

担保している債務の種類及び金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	3,680,000円
設備資金借入金（独立行政法人福祉医療機構）	55,100,000円
計	58,780,000円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	1,405,766,827	612,994,995	792,771,832
小計	1,405,766,827	612,994,995	792,771,832
その他の固定資産			
建物	21,486,500	9,170,170	12,316,330
構築物	8,897,725	6,998,546	1,899,179
車輌運搬具	1,019,718	1,019,710	8
器具及び備品	101,714,818	80,757,361	20,957,457
有形リース資産	5,053,248	1,178,911	3,874,337
小計	138,172,009	99,124,698	39,047,311
合計	1,543,938,836	712,119,693	831,819,143

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス宝塚拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## (3) リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (5) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 宝塚拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

- |   |             |
|---|-------------|
| ア | 小規模多機能型居宅介護 |
| イ | 居宅介護支援      |
| ウ | 訪問介護        |
- (3) 拠点区分資金収支明細書
- |   |             |
|---|-------------|
| ア | 小規模多機能型居宅介護 |
| イ | 居宅介護支援      |
| ウ | 訪問介護        |

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	3,729,000	24,238	3,704,762
車輌運搬具	3,362,435	3,311,412	51,023
器具及び備品	10,349,290	4,493,898	5,855,392
小計	17,440,725	7,829,548	9,611,177
合計	17,440,725	7,829,548	9,611,177

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス大和拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## (3) リース資産

- \* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

- \* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。
- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。
- 徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (5) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。
- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 大和拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (11)) は省略している。

## (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (10)) は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
建物	4,327,344	1,838,271	2,489,073
器具及び備品	2,816,404	2,441,139	375,265
小計	7,143,748	4,279,410	2,864,338
合計	7,143,748	4,279,410	2,864,338

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス猪名川拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## ・リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の貸貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 猪名川拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (11))は省略している。

## (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (10))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	47,026,843	0	3,250,925	43,775,918
合計	47,026,843	0	3,250,925	43,775,918

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	80,339,050	36,563,132	43,775,918
小計	80,339,050	36,563,132	43,775,918
その他の固定資産			
器具及び備品	2,856,500	2,769,451	87,049
小計	2,856,500	2,769,451	87,049
合計	83,195,550	39,332,583	43,862,967

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス伊丹池尻拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## (3) リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (5) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の貸貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 伊丹池尻拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 小規模多機能型居宅介護

イ グループホーム

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 小規模多機能型居宅介護

イ グループホーム

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	154,425,894	0	9,159,689	145,266,205
合計	154,425,894	0	9,159,689	145,266,205

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	221,775,830	76,509,625	145,266,205
小計	221,775,830	76,509,625	145,266,205
その他の固定資産			
建物	142,340	20,994	121,346
構築物	4,810,015	2,204,795	2,605,220
器具及び備品	6,661,594	6,173,918	487,676
小計	11,613,949	8,399,707	3,214,242
合計	233,389,779	84,909,332	148,480,447

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス尼崎立花拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得した固定資産—旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得した固定資産—新定額法

## ・リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

・退職給与引当金—平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

・賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金—金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

・引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 尼崎立花拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (⑪))は省略している。

## (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (⑩))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	3,278,850	3,051,900	226,950
小計	3,278,850	3,051,900	226,950
合計	3,278,850	3,051,900	226,950

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス向陽拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## (3) リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (5) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 向陽拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 居宅介護支援

イ デイサービスセンター

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 居宅介護支援

イ デイサービスセンター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輌運搬具	271,158	242,582	28,576
器具及び備品	4,206,440	3,523,715	682,725
小計	4,477,598	3,766,297	711,301
合計	4,477,598	3,766,297	711,301

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和5年3月31日にオアシス向陽居宅介護支援事業を廃止している。

## 計算書類に対する注記（オアシス神戸西拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## (3) リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (5) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 神戸西拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 居宅介護支援

イ 訪問介護

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 居宅介護支援

イ 訪問介護

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
構築物	297,000	58,162	238,838
小計	297,000	58,162	238,838
合計	297,000	58,162	238,838

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和5年3月31日にオアシス神戸西訪問介護事業を休止している。

## 計算書類に対する注記（オアシス神戸北拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## ・リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

・退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

・賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

・引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 神戸北拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 居宅介護支援

イ あんしんすこやかセンター

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 居宅介護支援

イ あんしんすこやかセンター

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車両運搬具	1,691,045	1,691,044	1
小計	1,691,045	1,691,044	1
合計	1,691,045	1,691,044	1

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス三田拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

・平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法

・平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## ・リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (3) 引当金の計上基準

・退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

・賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (4) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

・引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

・平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

・平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 三田拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 居宅介護支援

イ 訪問介護

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 居宅介護支援

イ 訪問介護

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
車輌運搬具	700,405	700,404	1
器具及び備品	239,250	88,414	150,836
小計	939,655	788,818	150,837
合計	939,655	788,818	150,837

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス西宮拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## (3) リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (5) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 西宮拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書

ア 定期巡回

イ 訪問介護

ウ 訪問看護

エ リハビリティサービスセンター

オ 居宅介護支援

## (3) 拠点区分資金収支明細書

ア 定期巡回

イ 訪問介護

ウ 訪問看護

エ リハビリティサービスセンター

オ 居宅介護支援

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産		
器具及び備品	2,005,035	584,483
小計	2,005,035	584,483
合計	2,005,035	584,483
		1,420,552
		1,420,552
		1,420,552

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにす

るためには必要な事項  
該当なし

## 計算書類に対する注記（オアシス西宮公益拠点区分用）

## 1. 重要な会計方針

## (1) 有価証券評価基準及び評価方法

該当なし

## (2) 固定資産の減価償却の方法

- 平成19年3月31日以前に取得した固定資産一旧定額法
- 平成19年4月1日以降に取得した固定資産一新定額法

## (3) リース資産

\* 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。

\* 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース契約1件当たりのリース料総額が300万円を超えるリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

## (4) 引当金の計上基準

- 退職給与引当金一平成18年4月1日採用者から当法人内部で100%引当金を積んでいる。

- 賞与引当金一年間賞与額を基準に12分の5の80%相当額を引当金で積んでいる。

・徴収不能引当金一金銭債権のうち、徴収不可能と判断される債権はその金額、それ以外の債権は債権総額に、過去の徴収不能額の発生割合を乗じた金額を引当金として計上している。

## (5) リース会計基準適用初年度開始前のファイナンス・リース取引

- 引き続き通常の貸借処理に係る方法に準じた会計処理を適用している。

## 2. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 3. 採用する退職給付制度

- 平成18年3月までの採用者は（独）社会福祉医療機構での退職給付制度を採用している。

- 平成18年4月以降の採用者は法人独自の退職金制度を採用している。

## 4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

## (1) 西宮拠点計算書類(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

## (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準・別紙3 (11))は省略している。

## (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準・別紙3 (10))は省略している。

## 5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

## 6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

## 7. 担保に供している資産

該当なし

## 8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他の固定資産			
器具及び備品	10,951,127	8,757,017	2,194,110
小計	10,951,127	8,757,017	2,194,110
合計	10,951,127	8,757,017	2,194,110

## 9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

## 10. 重要な後発事象

該当なし

## 11. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし